北陸中日新聞　H24.6.1　(第3種郵便物認可)

こちら特報部

「規制行政は破滅する」

検査・審査も「自作自演」

原子力ムラを温存

「判断は国民に委ねるべき」

市民が政府の「安全宣言」を受け入れられないのは、それが利益相反の産物だからだ。だが、選手が審判を兼ねるようなその機図には、いまだメスが入っていない。

政府が再稼働しても安全と強弁する根拠はストレステスト（安全評価）だが、ここにも利益相反が連鎖していた。

テストの業務を日立、東芝、三菱重工などの原子炉メーカーが受注している実態は、すでに明らかになっている。自社製の原子炉について「これはダメ」という結論を出すとは考えがたい。

その結果を審査する原子力安全・保安院は、原子力安全基盤機構（JNES）のサポートを受けている。だが、同機構には電力会社作成の資料を丸写しした要領書をもとに原発検査をしていたという〝前歴〟がある。

昨年暮れの総務省政策評価・独立行政法人評価委員会でも「原子力事業者等の出身者を多数採用しており、検査の中立性、公正性に疑念が生じている」と批判された。

さらに同テストの専門家意見聴取会では、岡本孝司・東京大教授、山口彰・大阪大教授、阿部豊・筑波大教授の三委員が一〇年度までの五年間に、三菱重工などから計四千八十五万円の献金を受け取っていた。

同じ五年間で、原子力委員会の新大綱策定会議でも、田中知・東京大教授と山名元・京都大教授ら三委員が、原発関係企業などから計千八百万円超の献金を受領。大飯原発の安全性について福井県に助言する県原子力安全専門委員会でも、西本和俊・大阪大教授ら五委員が、関西電力系団体などから計千四百九十万円を寄付されている。

佐賀県玄海原発の再稼働をめぐる「九州電力やらせメール問題」で、第三者委員会の委員長を務めた郷原信郎弁護士は「福島原発事故以降、いい状態だ」と、利益相反と無縁な審査体制がない現状を問題視する。

では、どうすればよいのか。井野氏は「専門家の務めは正確な情報と検討結果を提供すること。決定にはかかわらせず、再稼働などの判断は国民の議論に委ねるべきではないか」と提言。具体的には、フランスやドイツでの実践を挙げる。

フランスでは、法律で原発ごとに住民と行政、事業者が安全対策を協議する委員会の設置が定められている。ドイツには政府の諮問機関に「倫理委員会」があり、宗教者や消費者代表らが脱原発方針を決定し、国の政策を動かしてきた。

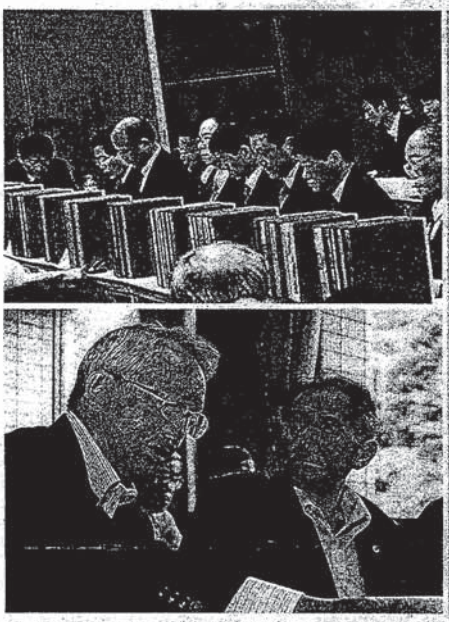

❷委員の利益相反をめぐって紛糾したストレステストの意見聴取会（昨年12月、経済産業省で）　❸「やらせメール」問題で、佐賀県玄海町議会に出向き説明する九州電力の眞部利応社長（当時）。右は岸本英雄玄海町長（昨年8月）

しかし、福島原発事故から一年余、日本では政府が原発をめぐる議論を市民には開こうとせず、逆に「安全神話」を振りまいてきた原子力ムラを守り続けてきた。

「それどころか、専門家でさえ安全性を確認していない危険な原発をいま、素人の政治家が動かそうとしている。このままでは、日本の原子力規制行政は破滅する」

浜岡原発訴訟など三十年にわたり、原発訴訟に携わってきた海渡雄一弁護士はそう警告する。

今月には東京電力の株主総会が開かれ、夏ごろまでには新エネルギー基本計画や新原子力大綱が策定される。それまでに再稼働を既成事実化したい―政府の強硬姿勢にはそんな意図も透ける。

デスクメモ

裏切った民主党議員には、報いをこうむってもらう―。原発推進の東電労組委員長が、別の電力労組の大会でこうあいさつしたそうだ。いまどき温泉街の地回りだって、こんなせりふは吐かない。だが、このノリで再稼働が強行されつつある。そこにフクシマの教訓はない。あるのはうぬぼれと暴力だ。（牧）